

令和8年度 朝日町除雪機購入費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、冬期間において安心して暮らせる住環境を確保するため、除排雪作業時の事故防止の徹底や地域住民の共助による除排雪体制の維持・促進、また冬期間の除排雪作業の負担軽減を図ることを目的に、新たに除雪機を購入する場合にその購入費用の一部に対し、朝日町補助金等の適正化に関する規則（昭和58年規則第8号。以下「規則」という。）及びこの要綱に定めるところにより予算の範囲内で補助金を交付する。

(補助対象者)

第2条 補助金交付の対象となる者は、次の各号に定める要件をすべて満たす者とする。

- (1) 町内に住所を有する個人
- (2) 町税、水道使用料、大谷地区集落排水処理施設使用料の滞納がない者
- (3) 町が実施する除雪機使用安全講習会に参加する者
- (4) 集落内の公共施設又は住民生活に影響のある箇所を除排雪作業に取り組む者

2 前項第4号に規定する集落内の公共施設又は住民生活に影響のある箇所は、別表のとおりとする。

(補助対象要件)

第3条 補助金は次の各号に定める要件をすべて満たした場合に交付するものとする。

- (1) 新品の小型除雪機（除雪幅が60cm以上）又は農業機械等に装着することで、当該除雪機と同等以上の作業能力を有すると認められる新品の除雪用アタッチメントの購入であること。
- (2) 町内に本店、支店、営業所、店舗を有する除雪機販売業者から購入すること。
- (3) 当補助金を活用し新品を購入した場合は、7年以内の買い替え時に当補助金を活用することはできない。
- (4) 補助金申請をした年度の3月31日までに納品されること。

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、申請する個人の属する1世帯につき、購入費用の4分の1以内（ただし、1,000円未満の端数があるときは、当該端数を切り捨てた額とする。）とし、100,000円を上限とする。

2 購入費用については、旧除雪機に係る下取り代や個人間の売買で得た収入金を除いた額を対象とする。

(交付申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする個人（以下「申請者」という。）は、この要綱に定める朝日町除雪機購入費補助金交付申請書（様式第1号。以下「交付申請」という。）及び次に掲げる書類を添えて町長に提出しなければならない。

- (1) 見積書又はこれに準ずる書類（写し可）
- (2) 規格等要件を満たしていることを証する書類（写し可）
- (3) 本人確認書類
- (4) 同意書（様式第2号）
- (5) その他町長が必要と認める書類

(交付決定)

第6条 町長は、交付申請があったときは、その内容を審査し、補助金の交付決定（以下「交付決定」という。）をする。

- 2 町長は、交付決定をしたときは、その決定の内容及びこれに付した条件を朝日町除雪機購入費補助金交付決定通知書（様式第3号）により、申請者に通知するものとする。

(申請の取り下げ)

第7条 前条の規定に基づき、申請者が交付決定を受けた後に補助金の交付申請を取り下げようとするときは、朝日町除雪機購入費補助金交付申請取り下げ申請書（様式第4号）により、速やかに町長に提出しなければならない。

- 2 町長は、前項の申請書の提出があったときは、補助金の交付の決定を取り消すことができる。その場合、朝日町除雪機購入費補助金交付決定取り消し通知書（様式第5号）により、申請者に通知するものとする。

(実績報告)

第8条 交付決定を受けた者（以下「決定者」という。）は、朝日町除雪機購入費補助金実績報告書（様式第6号）及び次に掲げる書類を添えて、事業が完了した日から起算して30日を経過した日又は交付決定を受けた年度の3月31日のいずれか早い日までに町長に提出しなければならない。

- (1) 領収書又はこれに準ずる書類（写し可）
- (2) 購入した除雪機の写真（本体、型式がわかるもの）
- (3) 作業写真
- (4) その他町長が必要と認める書類

(補助金額の確定)

第9条 町長は、前条の規定による実績報告を受けた場合においては、報告書等の審査及び必要に応じて行う現地調査等により、交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合するものであるかどうかを調査し、適合すると認めたときは、交付すべき補助金の額を確定し、決定者に対し朝日町除雪機購入費補助金確定通知書（様式第7号）により通知するものとする。

(補助金の請求)

第10条 前条の規定による確定通知書を受けた者は、朝日町除雪機購入費補助金請求書(様式第8号)を町長に提出し、補助金の交付を受けるものとする。

(補助金の返還)

第11条 町長は、決定者が次の各号のいずれかに該当すると認めた場合は、補助金の交付決定を取り消し、当該取り消しに係る補助金の返還を決定者に対し命じるものとする。

- (1) 偽りその他不正な手段により補助金を受けたとき。
- (2) その他この要綱の規定に違反したとき。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は町長が別に定める。

附 則

(添付書類について)

第8条第1項第3号に定める書類については、降雪前に実績報告書を提出する場合は、降雪後に作業を実施した後に添付するものとする。

(施行期日)

この要綱は、令和8年6月1日から施行する。

別表（第2条関係）

○集落内の公共施設

区道 集会施設 避難所 防災設備（消火栓、防火水槽） ゴミステーション ※その他地区が管理していることが明らかな公共施設

○住民生活に影響のある箇所

高齢者宅などの雪はき対応 雪押し場の確保 交差点視距の確保 空き家の雪庇対応 ※その他町長が影響があると認める箇所

年 月 日

朝日町長 殿

申請者 住 所
氏 名
電話番号

朝日町除雪機購入費補助金交付申請書

朝日町除雪機購入費補助金の交付を受けたいので、朝日町除雪機購入費補助金交付要綱第5条の規定に基づき、関係する書類を添えて補助金の交付を申請します。

記

- 1 除雪機内容
品 名
購入（見積）価格（税込） _____ 円

- 2 交付申請額 _____ 円

- 3 購入（予定）年月日 _____ 年 月 日

- 4 購入（予定）業者
住 所
事業所名

- 5 添付書類
(1) 見積書又はこれに準ずる書類（写し可）
(2) 規格等要件を満たしていることを証する書類（写し可）
(3) 本人確認書類
(4) 同意書（様式第2号）
(5) その他町長が必要と認める書類

【共助による除排雪作業の確認欄】※区長名は自署もしくは記名押印（区長印）

地区名： _____ 区長名： _____

除排雪作業箇所： _____

様式第2号（第5条関係）

同意書

朝日町除雪機購入費補助金の交付申請にあたり、朝日町政策推進課長が、町税等の納付状況の閲覧並びに除雪機の購入状況について現地確認することに同意します。

朝日町長 殿

年 月 日

住 所

氏 名

電話番号

年 月 日

申請者 殿

朝日町長

朝日町除雪機購入費補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました朝日町除雪機購入費補助金交付申請書について、内容を審査した結果、朝日町除雪機購入費補助金交付要綱第6条第2項の規定に基づき、補助金について交付することを決定しましたので通知します。

記

1 交付決定額 _____ 円

年 月 日

朝日町長 殿

申請者 住 所
氏 名
電話番号

朝日町除雪機購入費補助金交付申請取り下げ申請書

年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた朝日町除雪機購入費補助金に係る交付申請を次の理由により取り下げを申請します。

記

1 取り下げ理由

様式第5号（第7条関係）

年 月 日

申請者 殿

朝日町長

朝日町除雪機購入費補助金交付決定取り消し通知書

年 月 日付けで申請のありました朝日町除雪機購入費補助金交付決定取り下げ申請書について、内容を審査した結果、朝日町除雪機購入費補助金交付要綱第7条第2項の規定に基づき、交付の決定を取り消しましたので通知します。

年 月 日

朝日町長 殿

申請者 住 所
氏 名
電話番号

朝日町除雪機購入費補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた除雪機の購入が完了したので、朝日町除雪機購入費補助金交付要綱第8条の規定に基づき、次のとおり報告します。

記

1 除雪機内容

品 名

購入価格（税込） _____ 円

2 購入完了年月日 年 月 日

3 購入元業者

住 所

事業所名

4 添付書類

- (1) 領収書又はこれに準ずる書類（写し可）
- (2) 購入した小型除雪機の写真（全体・型式がわかるもの）
- (3) 作業写真
- (4) その他町長が必要と認める書類

様式第7号（第9条関係）

年 月 日

申請者 殿

朝日町長

朝日町除雪機購入費補助金確定通知書

年 月 日付け 第 号にて交付決定した朝日町除雪機購入費補助金の交付額について、朝日町除雪機購入費補助金交付要綱第9条の規定に基づき、補助金を確定しましたので通知します。

記

1 補助金確定額 _____ 円

年 月 日

朝日町長 殿

申請者 住 所
氏 名
電話番号

朝日町除雪機購入費補助金交付請求書

年 月 日付けで額の確定を受けた標記補助金について、朝日町除雪機購入費補助金交付要綱第10条の規定に基づき、補助金を請求します。

記

1 請求金額 _____ 円

2 振込口座

金融機関	銀行 信用組合 農協 信用金庫 労働金庫						
	支店 ・ 支所						
種類	普通 ・ 当座 ・ その他（ ）						
口座番号							
フリガナ							
口座名義							